

平成 19 年 12 月 25 日

各 位

会社名 株式会社 みなと銀行
代表者名 取締役頭取 藪本信裕
(コード番号 8543 東証・大証第一部)
問合せ先 常務取締役企画部長 今西 昭文
(TEL 078-333-3224)

当行完全子会社の吸収合併に関するお知らせ

当行は、平成 19 年 12 月 25 日開催の取締役会において、平成 20 年 2 月 29 日を期して、下記のとおり当行の 100%子会社である株式会社みなと地所を吸収合併することを決定いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 合併の目的

株式会社みなと地所は、当行向けの店舗等の維持管理を主たる事業としてまいりましたが、この業務は銀行本体でも行っている事業であることから、みなと銀行グループの一層の合理化・効率化を目的として、株式会社みなと地所を吸収合併することといたしました。

2. 合併の要旨

(1) 合併の日程

合併決議取締役会	平成 19 年 12 月 25 日
合併契約締結日	平成 19 年 12 月 25 日
合併効力発生日	平成 20 年 2 月 29 日
合併登記日	平成 20 年 3 月 3 日

(注) 本合併は、会社法 796 条第 3 項に定める簡易合併ならびに同法 784 条第 1 項に定める略式合併の規定により、当行及び株式会社みなと地所において合併契約に関する株主総会の承認を得ることなく行うものであります。

(2) 合併方式

当行を存続会社とする吸収合併方式で、株式会社みなと地所は解散いたします。

(3) 合併比率および合併交付金

100%出資の連結子会社との合併であり、新株式の発行および合併交付金の支払いはいりません。

3. 合併当事会社の状況

(平成 19 年 3 月 31 日現在)

(1)商号	株式会社みなと銀行 (存続会社)	株式会社みなと地所 (消滅会社)
(2)事業内容	銀行業	不動産賃貸業
(3)設立年月日	昭和 24 年 9 月 6 日	昭和 36 年 6 月 15 日
(4)本店所在地	神戸市中央区三宮町 2 丁目 1 番 1 号	神戸市中央区伊藤町 107 番地の 1
(5)代表者	取締役頭取 藪本 信裕	取締役社長 谷口 建夫
(6)資本金	27,484 百万円	1,130 百万円
(7)発行済株式総数	410,940 千株	3,360 千株
(8)純資産	99,071 百万円	△1,196 百万円
(9)総資産	2,734,648 百万円	14,513 百万円
(10)決算期	3 月 31 日	3 月 31 日
(11)従業員数	1,795 名	4 名
(12)大株主および 持株比率	(株)三井住友銀行 44.97% みなと銀行共栄会 3.48% 日本生命保険相互会社 2.55% ニッセイ同和損害保険(株) 1.62% 三井住友海上火災保険(株) 1.51%	(株)みなと銀行 100%

(注) 株式会社みなと地所は直近決算期末で債務超過ではありますが、会社法 796 条第 3 項に規定する簡易合併の要件を充足しています。

4. 合併後の状況

- (1) 商号 株式会社みなと銀行
- (2) 事業内容 銀行業
- (3) 本店所在地 神戸市中央区三宮町 2 丁目 1 番 1 号
- (4) 代表者 取締役頭取 藪本 信裕
- (5) 資本金 合併による資本金の額の増加はありません。
- (6) 総資産 合併による総資産への影響は軽微であります。
- (7) 決算期 3 月 31 日
- (8) 合併後の業績 単体・連結とも当期純利益が増加する要因ではありますが、当期の単体・連結の業績予想は修正いたしません。

以上